

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	32,882	買 掛 金	124,906
受 取 手 形	87,658	リース債務(短期)	576
売 掛 金	828,214	未 払 金	95,448
商 品	8,554	未 払 費 用	79,655
貯 蔵 品	16,555	未 払 外 注 費	365,950
前 払 費 用	19,212	未 払 法 人 税 等	25,824
短 期 貸 付 金	1,521,000	未 払 事 業 所 税	2,366
一 年 以 内 回 収 予 定		預 り 金	12,670
長 期 貸 付 金	326	未 払 消 費 税 等	17,139
立 替 金	3,793	賞 与 引 当 金	88,318
未 収 入 金	417	役 員 賞 与 引 当 金	11,200
仮 払 金	16,025	流 動 負 債 合 計	824,056
流 動 資 産 合 計	2,534,641	固 定 負 債	
固 定 資 産		リース債務(長期)	4,613
有 形 固 定 資 産		長 期 預 り 金	14,444
建 物	754,665	繰 延 税 金 負 債	15,157
構 築 物	93,404	退 職 給 付 引 当 金	18,281
機 械 装 置	31,363	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14,445
車 両 運 搬 具	67,950	固 定 負 債 合 計	66,941
工 具 器 具 備 品	39,279	負 債 合 計	890,998
土 地	1,519,560	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	4,806	株 主 資 本	
有 形 固 定 資 産 合 計	2,511,030	資 本 金	300,000
無 形 固 定 資 産		利 益 剰 余 金	
ソ フ ト ウ ェ ア	10,855	利 益 準 備 金	75,000
電 話 施 設 利 用 権	7,028	そ の 他 利 益 剰 余 金	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	246	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	51,735
無 形 固 定 資 産 合 計	18,130	事 故 対 策 積 立 金	200,000
投 資 そ の 他 の 資 産		別 途 積 立 金	1,995,000
投 資 有 価 証 券	122,510	繰 越 利 益 剰 余 金	1,820,891
関 係 会 社 株 式	129,619	利 益 剰 余 金 合 計	4,142,627
出 資 金	8,270	株 主 資 本 合 計	4,442,627
長 期 貸 付 金	655	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
前 払 年 金 費 用	56,084	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50,988
保 証 金	1,068	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	50,988
そ の 他 の 投 資	2,604		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	320,812	純 資 産 合 計	4,493,615
固 定 資 産 合 計	2,849,972	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,384,613
資 産 合 計	5,384,613		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 有価証券

(イ) 関係会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの… 期末日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額（期末要支給額）を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(リース取引の処理方法)

貸手側

ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準は、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。